

安 全 報 告 書

(2019年4月 ~ 2020年3月)



阪堺電気軌道株式会社

1. 利用者はじめ地元の皆さまへ

いつも阪堺電車をご利用いただきまして、ありがとうございます。また、平素より当社の軌道事業に対して、ご理解をいただき感謝申し上げます。

当社は、大阪で唯一の路面電車であり、お客様に「安全・安心」をご提供できるよう、安全文化の企業風土を醸成するとともに、安全に関連する設備投資や異常発生時の訓練、ヒヤリハット情報による事故の未然防止等、継続的に安全対策を実施しております。

2019年度は7月にダイヤ改正を実施、旅行事業におきましても、“夏休み親子体験企画!!「ちんちん電車の運転士試験に挑戦しよう!!」、ボジョレーヌーヴォー電車、鳥取蟹取電車など、旅行事業を更に拡充し増収を図ったほか、秋季堺文化財特別公開に合わせ、恵美須町～浜寺駅前間に臨時特別電車(さかい巡っ ترام号)をモ161号車で運行いたしました。また8月から着工しておりました恵美須町駅改良移設工事が、2020年2月1日竣工、これにより駅は南方に約100m移設、バリアフリーに適合したスロープを設置することにより乗車口まで段差なく移動が可能となり、ご利用しやすい構造となりました。更に3月28日には新造車両(1101号)が営業運転を開始し、平日、土休日の日中は、LRV(超低床車両)が1時間に1本の走行を実現、乗降時のストレスを軽減いたしました。本年度も様々な事業に取り組んだ年であり、まさに「未来への種をまく」の年であったと言えます。

なお、本報告書は軌道法に基づき、輸送の安全確保の取組みや安全の実態についてご紹介しております。

輸送の安全に役立たせて参りたいと存じますので、この報告書に対するご意見やご助言を賜ることができれば幸甚に存じます。

阪堺電気軌道株式会社
取締役社長 細井 康史



2. 安全方針と安全目標

(1) 安全方針

当社は安全第一の意識をもって事業活動を行なえる体制の整備に努めるとともに、軌道施設、車両および社員を総合活用して輸送の安全を確保するために「安全管理規程」を定め、会議など機会あるごとに全員で安全方針を朗唱し、社長以下従業員全員に周知・徹底し取り決めに沿って活動いたしております。

- 一 私たちは、安全の確保を最優先とし、事故の防止に努めます。
- 二 私たちは、法令・規程を遵守し、厳正に職務を遂行します。
- 三 私たちは、基本動作を徹底し、安全な作業を実行します。
- 四 私たちは、事故・災害時は救命を第一とし、安全適切な処置をとります。
- 五 私たちは、常に問題意識を持ち、安全管理水準の向上に努めます。

(2) 安全目標

2019年度の安全目標は次のとおりとし、安全管理規程に定めた安全方針に基づき、様々な安全性向上施策に取り組んでいます。

その結果、2019年度は安全目標を達成いたしました。

今後ともお客様への「安全・安心」を確実なものとするため、「輸送の安全」の確保に向けて事故の再発防止と未然防止の取り組みを積極的に実施していきます。

区分	項目	内容	2019年度実績
定量的な目標	重大責任事故	「0」件とする。	「0」件
	労働災害事故	「0」件とする。	「0」件
	取扱ミスによる輸送障害	「0」件とする。	「0」件

※当社における、「重大責任事故」について以下のとおり定義する。

『運輸安全委員会の調査対象となる、(1)車両衝突事故・車両脱線事故・車両火災事故・踏切障害・道路障害・人身障害のうち乗客、乗務員等の死亡があったもの、5人以上の死傷者を生じたもの、(2)(1)に物損事故を加えた各事故のうち特に異例なもの』

※「取扱ミスによる輸送障害」について以下のとおり定義する。

『係員の取扱誤りから車両の運転を休止したもの、または30分以上の遅延を生じたもの』

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 軌道運転事故

道路障害(併用軌道において、道路を通行する人または車両等と接触する事故)、人身障害事故により、電車運行に乱れを生じさせご利用のお客さまをはじめ、多くの方々に大変ご迷惑をおかけしました。

今後も引き続き事故防止ならびに電車遅延となる事象の発生防止に努めてまいります。

過去3年間の主な事故発生については、次のとおりです。

	2017年度	2018年度	2019年度
車両脱線	0	0	0
踏切障害	0	2	2
人身障害	2	2	0
道路障害	14	9	6
計	16	13	8

(2) 災害(地震や暴風雨、降雪など)

2019年度は、報告すべき災害はありませんでした。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

2019年度は、6件発生しております。

踏切障害・道路障害・自動車が踏切道を通過の際、トロリ線を断線した事故・沿線火災・併用軌道で自動車が停留場に乗り上げ・軌道敷内に自動車が侵入したことにより発生した電車支障によるものです。

(4) インシデント(事故の兆候)

2019年度、インシデントはありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 安全重点施策

安全目標を達成するため、当社の安全管理体制において、安全重点施策を定めて安全施策を実施いたしました。

また、運転保安監査による指摘事項等の整備改善に取り組み、引き続き更なる安全性向上を目指します。

安全重点施策の 主 な 内 容	項 目	2019 年度 実績
老朽施設・設備の更新 ・軌道施設更新 ・踏切障害事故の予防 ・車両の新造	レール・マクラギ更换・分岐器更新 橋梁マクラギ更换・新設軌道整備 (アスファルト舗装の更新等)	レール更换長 489.6 m マクラギ更换 1,605 本 合成マクラギ更换 40 本 分岐マクラギ交換 9 本 併用軌道舗装補修 184 m
	信号整備	信号機 LED 化 2 基
	踏切道の整備 踏切の視認性の向上等	遮断機更换 8 基 踏切警報機 閃光灯の LED 化 4 台 踏切制御器框更新 2 踏切道
	保安度向上(電路)	負き電線の増設 775 m き電吊架式 吊架線架設 3,129 m
	保安度向上(信通)	線条変圧器 3 台
	超低床車両の増備(モ 1101 形)	1 編成 (3 両)

(2) 安全のための投資と支出

安全の維持・向上のため、国・地方自治体からのご支援を頂き、軌道施設の更新に尽力しております。

2019年度は、安全に関連する投資額は修繕費を含めた総額で、10億86百万円になりました。

● 合成まくら木に更换

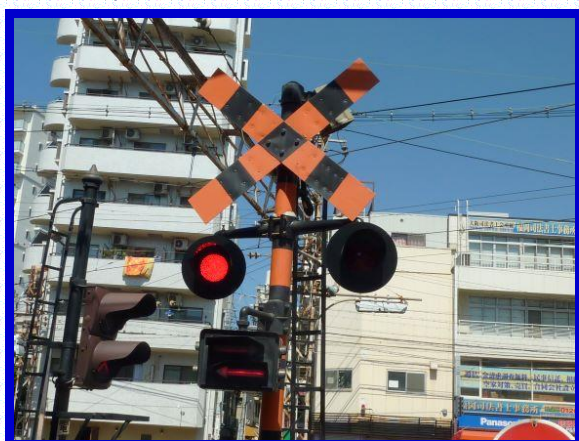


(安立川橋梁) ※我孫子道—大和川間



(神ノ木6号踏切道)

● 踏切警報機 閃光灯および信号機のLED化



(神ノ木6号踏切)



(第122号信号機) ※石津—石津北間

● 遮断機の交換および超低床車両の増備



(安立町3号踏切道)



(モ1101形 1101号)

(3) 人材教育・啓蒙活動

当社では、安全輸送のための知識・技能向上を図り安全に役立つよう、毎年度、テーマを決めて教育訓練を実施しています。

(4) 異常時訓練

万が一の事態に備えて、毎年色々な事態を想定して復旧訓練等を実施しており、当年度におきましては、我孫子道車庫内において、事故発生時における避難誘導・異常時連絡体制の確認及び事故復旧技術を養うため全部門一斉に総合事故復旧訓練を実施いたしました。



● 総合事故復旧訓練(各部門)

5. 当社の安全管理体制

軌道における輸送の安全を確保し、輸送の安全性の向上に努めるために、安全管理規程及び安全方針の周知徹底を図るとともに安全管理規程・安全管理体制の維持・改善及び安全重点施策の策定等を行う組織として「安全推進委員会」を設置しています。

「安全推進委員会」で安全重点施策等、年度の計画を策定（P）、それぞれの部門で実行（D）、内部監査、四半期毎に「安全推進委員会」において安全重点施策の進捗確認（C）を行い、年度末には「安全推進委員会」においてマネジメントレビューを実施、継続的な改善（A）に取り組んでいます。

また毎月、安全管理規程及び安全方針の周知徹底を図るとともに、安全管理の実施状況を確認、安全重点施策及び事故の再発防止対策等の安全向上施策など安全推進委員会で決定した事項を円滑に推進することを目的に「安全推進部会」、四半期に1回、役員及び管理職と従業員が安全について話し合う「安全ミーティング」を開催し、日常の業務に反映させ事故要因の排除と防止にも努めています。

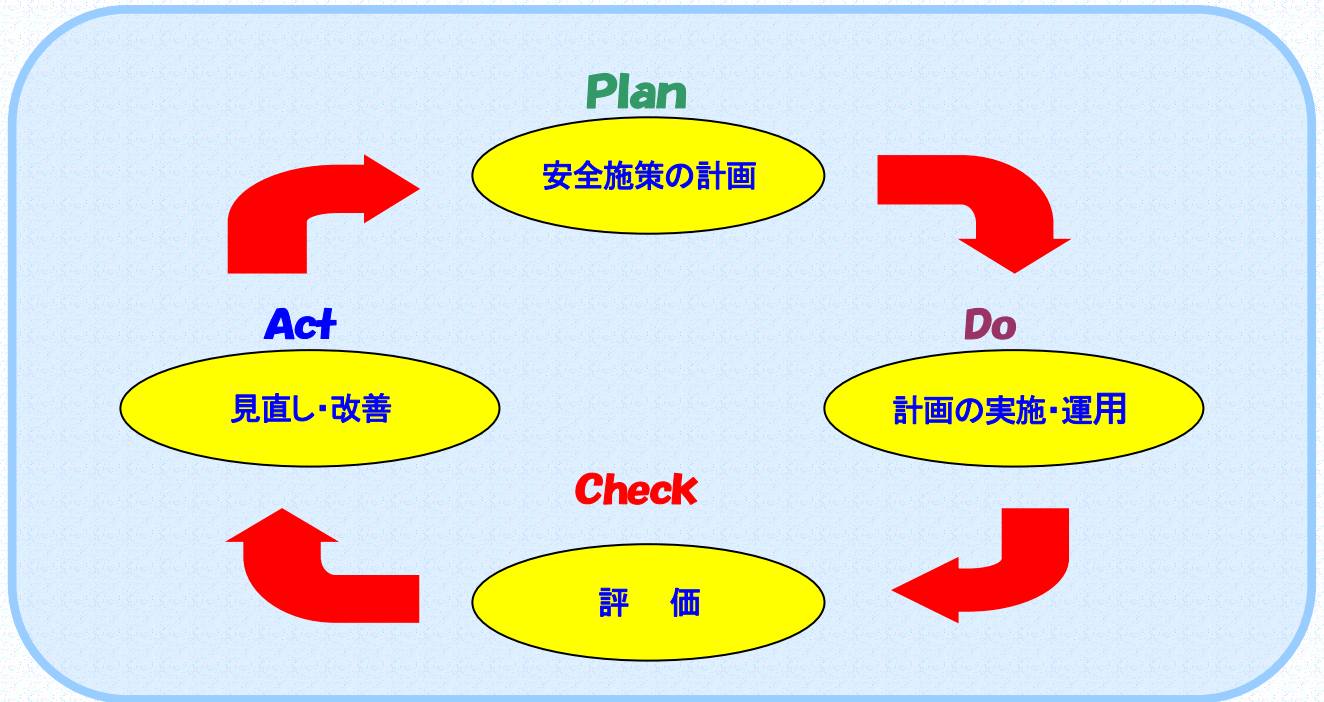


● 安全ミーティング

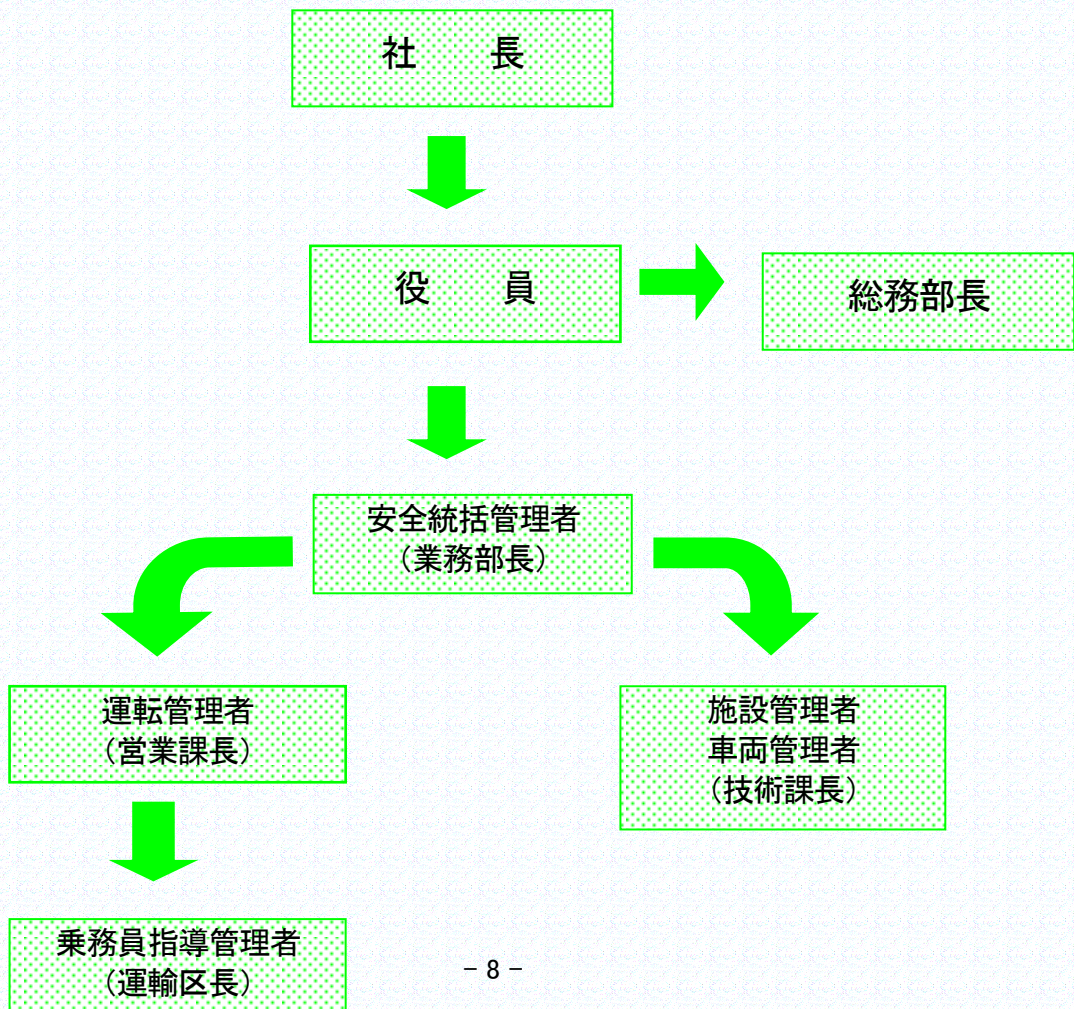


● 内部監査

● PDCAサイクル



● 安全管理体制



役職と役割

- 社 長
輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- 安全統括管理者
輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- 運転管理者
安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
- 乗務員指導管理者
運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
- 施設管理者
安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項を統括する。
- 車両管理者
安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
- 総務部長
輸送の安全の確保に必要な設備投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画事項をとりまとめ、業務部長との調整を統括する。また、安全管理に係る監査を実施する。

6. 皆さまとのご連携について

(1) 「お客さまとのふれあいを大切にしております」

2019年度は、6月に「あびこ道車庫」において「路面電車まつり」、8月に「ちんちん電車の運転士試験に挑戦しよう!!」、9月に「阪堺オクトーバーフェスト2019」を開催いたしました。また11月には「秋季堺文化財特別公開に合わせ、恵美須町～浜寺駅前間に臨時特別電車(さかい巡っトラム号)の運行」、3月には新車(モ1101形1101号車)が増備され、日中1時間毎にLRV(超低床車両)の運行を実現いたしました。



● 第21回 路面電車まつり



● ちんちん電車の運転士試験に挑戦しよう!!



● 阪堺オクトーバーフェスト 2019



● さかい巡っラム号



● モ 1101 形 1101 号車

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

●電車運行等について 営業課 電話 06-6671-3080
Fax 06-6674-1344

◇ 月～金 9:00～17:50 (土・日祝・年末年始を除く)

●施設関係等について 技術課 電話 06-6675-1375
Fax 06-6675-1378

◇ 月～金 8:30～17:20 (土・日祝・年末年始を除く)

●上記以外について 総務課 電話 06-6674-5146
Fax 06-6674-1344

◇ 月～金 9:00～17:50 (土・日祝・年末年始を除く)

各課共通

E-mail : haninfo@hankai.co.jp